

# Meihoku

1  
vol.1574



初日さす心静かに幸祈る みきぢ

三  
さ  
か

年頭のごあいさつ

一  
社團法人  
名北労働基準協会

一般社団法人 名北労働基準協会  
<http://www.meihokurouki.or.jp/>

# 新春のごあいさつ

労働法制をはじめとして労働保険制度まで、本年も様々な取り組みを行つてまいります



安全で安心して働くことのできる職場環境の実現に向けて取り組んでまいります。あわせて、治療と仕事の両立支援の促進にも取り組んでまいります。

## 人材確保支援

新春を迎える、謹んでお慶びを申し上げます。年の初めに当たり、改めて愛知労働局の行政運営に対する皆様の日頃からの御理解と御協力に御礼申し上げますとともに、今年一年の所信の一端を述べさせていただきます。

駅周辺では高層ビルやマンションが相次いで建設され、また栄地区においても再開発工事が着手されるなど、地域経済の活性化がますます期待されています。

## 労働法制

タイム・有期雇用労働法や改正労働者派遣法、パートハラスメント防止措置義務を定めた改正労働施策総合推進法、改正女性活躍推進法の施行も控えています。今後も、働く方々の就業機会の拡大、意欲・能力を存分に發揮できる環境づくりの支援を推進することに努めるとともに、引き続き、時間外労働の上限規制が適用されることになり、その他にも雇用形態にかかわらない公正な待遇の確保を定めたパート

ん、本年4月に施行されるもの、その後に施行されるものについても、その内容について必要な情報をおわかりやすく提示し、周知・啓発、相談支援を行つてまいります。

## 労働災害防止対策

また、労働災害防止対策につきましては、第13次労働災害防止推進計画の目標達成に向け、働く方々がその能力を十分発揮して活躍していただけよう、労働災害のない

愛知労働局長 木原 亞紀生



## 求職者支援

求職者支援につきましては、女性、高齢者の方々への就職支援や、就職氷河期の方々への支援についても力点を置いてまいります。求人者支援につきましては、公共職業安定所の職員が企業を訪問させていただく中で、御要望をお聞きしてこれに対応してまいります。

## 障害者雇用対策

障害者雇用対策につきましては、法改正を受け、平成30年4月に民間企業における法定雇用率が2・2%に改定され、さらに令和3年3月までには2・3%への引上げが予定されております。こ

り、窓口における流れも変わつてまいりますので、御理解・御協力をお願ひいたします。

# 全ての働く方々がその能力を發揮し、働く方はもとより企業も発展・活躍できる愛知となりますよう行政の推進に努める

愛知労働局労働基準部長

黒部恭志



新年あけましておめでとうございます。貴協会並びに会員事業場の皆様におかれましては、旧年中、愛知労働局の行政運営につきまして、格別のご理解とご協力を賜

りましたこと、厚く御礼申し上げます。皆様ご承知のとおり、昨年4月に働き方改革関連法が施行され、年次有給休暇5日の取得義務化や大企業の時間外労働の

上限規制がスタートしました。本年4月には、日本的企业のうち、99・7%を占める中小企業において時間外労働の上限規制がスタートすることとなりました。施行まで残り

僅かとなつてきましたが、これら多くの企业において、円滑に働き方改革が進み法規制にも対応できること、働き方改革推進支援センターなど外部資源も活用していくべきな

がら、引き続き積極的に支援を行つてまいりたいと思います。

また、労働基準行政の重要な取組の一つに、労働災害防止に向けた取組があります。平成30年度からの5か年計画でスタートした第13次労働災害防止計画においては、令和4年までに、死亡災害について早期に40人を下回ること、休業4日以上の死傷災害について600人以下とするなどを

これまでの皆様のお取組により、昨年6月1日現在の愛知県における雇用率は初めて2%台となりましたが、行政といたしましても引き続き障害のある方々の雇用の場の確保に努めてまいります。

## 労働保険制度

労働保険制度につきましては、働く方々、離職された方々のセーフティネットであり、労働保険への加入と労働保険料の

確実な納付に積極的に取り組んでまいります。

本年もこのように様々な取組みを行つてまいりますが、新しい年が皆様にとつてより良い年になるよう祈念いたしますとともに、今後とも変わらず皆様の御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げ、年頭の御挨拶といたします。

※1 ITリテラシー  
〔愛知労働局HPより引用〕

※2 RPA=「Robotic Process Automation」の略。設定した処理内容（シナリオ）に従つて定期業務を自動処理し、業務生産性を高める仕組みのこと。

目標として掲げています。

昨年は「危なさと向き合おうアクション100 in あいち」ということでリスクアセスメントの

導入促進や労働災害が増加傾向にある業種に対して集中的に取り組み、労働災害の上昇傾向に何とか歯止めをかけることができたと思っておりますが、13次防が中盤にさしかかる本年度においては、さらにそれを減少傾向に転回すべく各種対策に取り組む所存です。

ルス対策の徹底が大きな課題です。昨今、パワーハラスメント（パワハラ）に関する相談が増加するなど社会的な問題と

ヘルス不調者を出さないために重要であり、パワーハラの防止にも寄与するものと思っています。

50人以上の事業場において法令上義務付けられており、県内においては実施率が99・5%とほぼ全ての事業場において実施いただいております。しかししながら、努力義務である50人未満の事業場においては、まだまだ十分とはいえない状況であります。これらに対してもストレスチェックの実施を促していくことが重要であると

考  
え  
て  
い  
ま  
す

最低賃金については、  
経済好循環を実現するな  
めの最低賃金の引き上げ  
が課題となっています。

最低賃金引き上げに向けた支援を行うための助成金の活用が進むよう、併せて周知を行つてまいります。

中小企業における時間外労働の上限規制等への対応、同一労働同一賃金の実現等の働き方改革及び労働災害防止活動により、働きやすい職場環境の実現を

名古屋北労働基準監督署長

三 み  
好 よし  
了 さとる



令和2年の新春を迎える  
謹んでお慶びを申し上げ

ます。旧年中は、会員の皆様には、当監督署の業

務運営について、格別の  
ご理解とご協力を賜り厚

く御礼申し上げます。  
　　昨年の愛知県内の経済  
情勢は、消費税の増税や  
日韓、米中の問題による  
影響があつたものの、総

括判断として「穏やかに拡大している」が継続しております。本年も、引き続き国際情勢により先行きが見通せない状況にありますが、堅調な経済活動が期待されます。

働き方改革を推進するための関係法律の整備に關する法律が、昨年4月から順に施行されました。

労働基準法の改正について

では、新たに時間外労働の上限規制がされ、それに伴い時間外・休日労働に関する協定届の様式、協定内容が改正されました。その改正について、中小企業は、本年3月末まで猶予されていますが、残された期間はわずかしかありません。また、そこの3年後には、中小企業での月60時間を超える残業の割増賃金率の引き上げがされます。それらの対応・準備のほうをよろしくお願ひします。

期雇用労働者を含む労使で検討いただき、その結果、就業規則や賃金規定の見直しが必要となることもありますので、対応

ともありますので、対応をお願いします。

絶対法の遵守だけではなく、業務改善、生産性向上、待遇改善等による働き方を見直すことにより、魅力ある職場づくりそして、貴重な人材の確保や定着につながるものです。当署では、これらのお手伝いをするため、

「労働時間相談・支援班」による企業支援を充実させてまいりますのでご利用をよろしくお願ひします。

さて、平成30年度から  
第13次労働災害防止推進

本年4月1日から改正労働者派遣法が大企業・中小企業に関わらず施行され、また、パートタイム・有期雇用労働法については大企業について施行されます。

各企業において、同一労働同一賃金の実現に向けて、正規雇用と非正規雇用の労働者の待遇の相違が不合理なものとなつていなかを確認をし、待遇の改善が必要となつた場合には、どのように改善すべきか、短時間・有

さて、平成30年度から第13次労働災害防止推進計画がスタートしたところですが、スタートの平成30年は、死亡災害は減少したものの、死傷災害は増加となつてしまいまして。そして、昨年の災害発生状況を見ますと、死亡災害は6名で前年に比べ2名増加、休業4日

期雇用労働者を含む労使で検討いただき、その結果、就業規則や賃金規定の見直しが必要となることもありますので、対応をお願いします。

また、働き方改革の取組は、法の遵守だけではなく、業務改善、生産性向上、待遇改善等による働き方を見直すことにより、魅力ある職場づくり、そして、貴重な人材の確保や定着につながるものですね。当署では、これらのお手伝いをするため、「労働時間相談・支援班」による企業支援を充実させてまいりますので、ご利用をよろしくお願ひします。

最後になりますが、本年も会員の皆様方の期待に応えるよう行政を推進してまいりますので、引き続き、当署の業務に一

以上の死傷災害は1%の減少でほぼ横ばいとなつている状況です。（令和元年10月末現在）そこで死亡災害が増加した建設業や災害増加の傾向が認められる業種などを重点に、13次防の達成に向けて災害防止対策に取り組んでまいります。会員の皆様におかれましても、「論理的な安全衛生管理」の定着と推進を図り、災害防止に取り組んでいただきますようにお願いします。

以上の死傷災害は1%の減少でほぼ横ばいとなつてゐる状況です。（令和元年10月末現在）そこで死亡災害が増加した建設業や災害増加の傾向が認められる業種などを重点的に、13次防の達成に向けて災害防止対策に取り組んでまいります。会員の皆様におかれましても、「論理的な安全衛生管理」の定着と推進を図り災害防止に取り組んでいただきますようにお願いします。

西村会長年頭のごあいさつ	新春のごあいさつ	木原愛知労働局長	表紙
近景遠景 (73)	「」	黒部労働基準部長	3
名北セーフティードバイス (156)	三好名古屋北監督署長	4	「」
表紙＝春 晓	尾野吉則	13	質問にお答えします
同一労働同一賃金 (10)	藤原朋子	17	同一労働同一賃金 (10)
『ホワイト企業推進事業場』 リンナイ精機(株) (70)	宮澤俊夫	22	『ホワイト企業推進事業場』 リンナイ精機(株) (70)
弁護士に聞く (7)	伊藤正美	23	宿と野花とおもてなし
社会保険労務士が答える企業の労務管理 (52)	吉村庸輔	24	伊藤正美 (52)
安全衛生あれこれ (7)	増田稔久	25	吉村庸輔 (52)
わたしのジハード (205)	植田美津恵	28	増田稔久 (25)
こちら企業の労働110番です (110)	大西真由美	26	植田美津恵 (28)
愛知紛争調整委員統・残月録 (106)	小栗利治	27	大西真由美 (26)
片桐重子	中澤 誠	29	小栗利治 (27)

				表 紙 の こ と ば
春	暁	片桐重子	デイタ	
日の出に今年の健康	カメラ	レンズ	カミラ	
と安全を願います。	X T 2	S U P E R	フジフィルム	
0 ミリ	E B C	X F 55-20	レンズ	

春 晓  
片桐重子

日の出に今年の健康  
と安全を願います。

(岐阜県池田町)

5